

## 提出書類一覧表

### 物品の製造・販売等

番号	提出書類の名称	様式	所在地		備 考		
			市内	市外			
1	申請書	日光市	○	○			
2	営業品目一覧表		○	○			
3	営業経歴書		○	○	「過去1年間の官公庁への納入実績」を記入してください。実績が無い場合は「無」を記入してください。		
4	印刷関係設備等状況調書・印刷機械写真		△	△	「印刷業種を希望する場合のみ」に提出してください。 印刷機械の写真は任意様式で提出してください。		
5	対応可能印刷物調書		△	△			
6	登記簿関係(法人が申請する場合)(写)	発行 機関	○	○	『現在事項(履歴事項)全部証明書(申請日前3ヶ月以内)』を提出してください。		
7	身分証明書(個人が申請する場合)		△	△	『身分証明書(申請日前3ヶ月以内、本籍地の戸籍担当課にて発行)』を提出してください。		
8	財務関係書類	任意	○	○	法人:『財務諸表』を提出してください。 個人:『決算書』あるいは『所得税申告書』及び『収支内訳書』を提出してください。		
9	納税証明書[国税](写)	税務署	○	○	法人:『納税証明書(その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用)』 個人:『納税証明書(その3の2「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用)』 申請日前3ヶ月以内のものを提出してください。納付すべき税額がない場合においても提出してください。		
10	市税の納付状況に関する確認の同意書	日光市	○	△	市外業者のうち、日光市に納税義務を有する場合は提出してください。		
11	ISO認証取得及び障がい者雇用状況		○	△	市内業者:必ず提出してください(該当が無い場合も提出)。 市外業者:①「準市内業者として支店等を登録する市外業者」は、必ず提出してください(該当が無い場合も提出)。 ②「①以外の市外業者」は提出不要です。 ※該当が無い場合は、下記の項目にチェック(☑)したものを提出してください。 1. 国際標準化機構(ISO)による認証取得について:「認証取得していない」 2. 障がい者の雇用状況:義務付けあり「法定雇用を達成していない」又は義務付けなし「障がい者を雇用していない」		
12	市内営業所調査票・地図・写真				△	市外業者:「準市内業者として支店等を登録する市外業者」は提出してください。	
13	委任状(年間委任)				△	△	「年間を通じて委任する場合」に提出してください。
14	使用印鑑届				○	○	「入札及び見積りの参加、契約の締結、代金の請求及び受領に使用する印鑑」を押印し、提出してください。
15	誓約書			○	○		

凡例	○	:必ず提出する書類
	△	:該当する場合のみ提出する書類
		:提出が不要な書類